

いんば健康福祉センターだより

印旛保健所

第27号

2010年9月発行



9月24日～30日は結核予防週間です。
結核を昔の病気だと思っていないか？

結核は決して「過去の病気」ではありません。

日本国内では毎年約25,000人、印旛保健所管内でも約100人前後の新たな結核患者が発生しています。

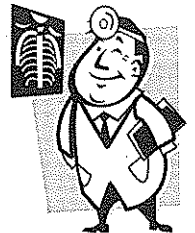
- ◆結核とは？ 「結核菌」を吸い込むことによって起こる感染症です。
- ◆感染経路は？ 結核の患者が咳やくしゃみ等をした時に飛び散る「しぶき」に含まれる結核菌が空気中に浮いていて、その空気を吸い込むことによって他の人に感染します。(空気感染)
- ◆症状は？ 結核初期の症状は風邪にそっくりなので見過ごしがちです。
特徴的な症状は以下の通りです。
 - ① 咳………2週間以上続く咳
 - ② 痰………血痰が出ることもあります。
 - ③ 発熱………微熱や高熱
 - ④ 体重減少
 - ⑤ 全身のだるさ・寝汗



統計では咳などの症状が1ヶ月以上続く人、25人に1人の割合で結核患者が発見されています。

●結核になったら治るの？

結核はしっかり治療すれば治る病気です。早期発見・早期治療のためにも、2週間以上の咳が続くなど気になる症状がある方は早めに医療機関を受診しましょう。
また年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。



●●●●● 9月10日から16日は自殺予防週間です ●●●●●

メンタルヘルス市民講座

- ◆テーマ 「働き盛りのメンタルヘルス」 精神科医師からの話
「リワーク(職場復帰)について」 作業療法士からの話
- ◆日時 平成22年9月29日 2時～4時30分
- ◆会場 印旛合同庁舎
- ◆申し込み方法 電話043-483-1134または483-1136で予約



平成21年度自殺で亡くなった方は、全国で約3万人、千葉県では1,464人でした。

男性の自殺は働き盛りに多く、原因・動機は健康問題(うつ病など)や経済・生活の悩みを抱えている場合が多い傾向にあります。

印旛健康福祉センターでは、このような講座のほか、医師による精神保健の相談を予約制・無料で行なっていますので、まずはお電話でご相談ください。

地域保健福祉課 精神保健福祉担当 043-483-1136
男性のための健康相談 043-483-1134
女性のための健康相談 043-483-1443

ノロウイルスによる食中毒や 感染性胃腸炎に注意を!

ノロウイルスとは⇒食中毒や感染性胃腸炎を引き起こすウイルスです。

- ★感染経路：①ノロウイルスに感染した人の便や嘔吐物に触れた手を介して二次感染
②食品取扱者が感染していて、その者を介して汚染された食品を食べた場合
③汚染された二枚貝を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合
食品取扱者を介してウイルスに汚染された食品を原因とする事例が増えています。

★発生時期：通年みられますが、特に秋から春先（10月から3月頃）に多く発生します。

★潜伏期間：約24～48時間。

★症状：嘔吐・下痢・腹痛・発熱など。

★経過：2～3日で回復。（普段、健康な方の場合）

★注意：便中へのウイルスの排出は7日間～1ヶ月程度続きます。子供やお年寄り、重症化や吐物を気道に詰まらせて死亡することもあります。学校などでは集団感染になる場合が多いので注意が必要です。

予 防 法

- ①手 洗 い：特に排便後や調理・食事前にはしっかりと手を洗いましょう。
- ②加熱調理：加熱調理用のカキや二枚貝は生で食べずに十分に加熱しましょう。生ものを扱った調理器具は洗浄し、熱湯などで消毒しましょう。
- ③二次感染予防：下痢や嘔吐のある方は、調理や配膳など食品を扱う作業は控えましょう。嘔吐物や便で汚れた床などの消毒や、使った雑巾などは塩素系漂白剤で消毒しましょう。嘔吐物や便で汚れたものを捨てる場合は必ずビニール袋に入れ、口をしっかりとしめましょう。

ウイルス性食中毒の他にも、細菌性食中毒など様々な原因で食中毒は発生します。細菌性食中毒の場合には、【細菌をつけない（清潔、洗浄）】、【細菌を増やさない（迅速、冷却）】、【細菌をやっつける（加熱、殺菌）】といった予防の3原則を守って、十分に注意しましょう。

肝炎医療費助成制度について

- 肝炎ウイルスに感染している心配がある方は、まずは 検査が受けられる医療機関に相談してみましよう。治療が必要になった場合、肝炎医療費助成制度 が受けられますので御相談下さい。

参考 千葉県ホームページ 千葉県庁疾病対策課

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/kanen/kimoryou.html>

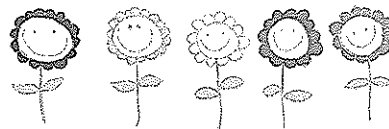
- 助成対象になるのは？

- ①B・C型慢性肝炎、C型代償性肝炎に伴うインターフェロン治療。
- ②B型慢性肝炎、B型代償・非代償肝硬変に伴う核酸アナログ製剤治療。

※申請に関する問い合わせ先

千葉県印旛健康福祉センター（保健所）

電話 043-483-1135（健康生活支援課）



流行の「まつ毛エクステンション」で健康被害にあう方が増えています

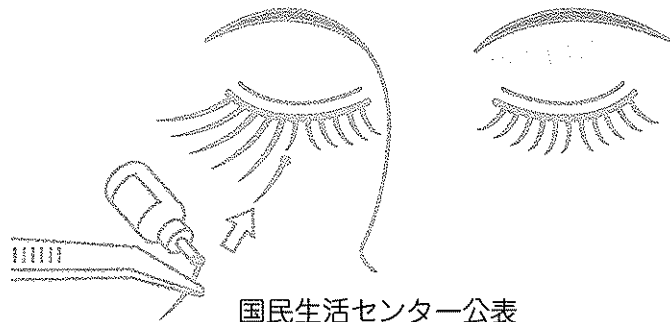


最近、自分のまつ毛1本ずつに接着剤で人工まつ毛をつける「まつ毛エクステンション（まつ毛エクステ）」が流行していますが、この施術による健康被害の相談や苦情が増えています。

まつ毛エクステでは、目元というデリケートな部分に接着剤や器具を使用するため、細心の注意を払わなくてはなりません。

被害例としては、まぶたの腫れ、目の充血や痛み、涙が止まらない、角膜に傷が付くといったものなどが報告されています。もし、健康被害にあったら、すぐに医療機関を受診してください。

まつ毛エクステのイメージ図



国民生活センター公表
「まつ毛エクステンションの危害」より

★まつ毛エクステは厚生労働省により「美容行為」にあたるという見解が示されており、施術には美容師の資格が必要です。また、保健所の確認を受けた場所で行わなければなりません。

参考 千葉県ホームページ 健康福祉部衛生指導課

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/koushuueisei/shisetsu/matsuke.html>

独立行政法人 国民生活センターホームページ

URL <http://www.kokusen.go.jp>

『標準営業約款制度 [Sマーク] をご存じですか！』

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店
のお店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款 (Sマーク)



厚生労働大臣認可

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安全、清潔、安心が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

財団法人 千葉県生活衛生営業指導センター

☎ 043-307-8272

平成22年度 印旛健康福祉センター〔印旛保健所〕業務案内

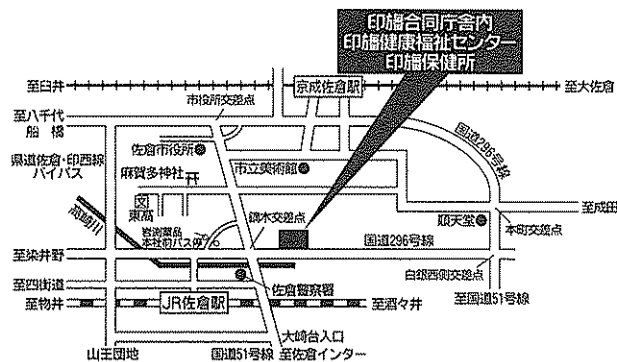
※問合せ・予約については本所各担当課、成田支所へお電話ください。

担 当 課	事 業 名	印旛保健所(本所) 043-483-1133(代)	成田支所 0476-26-7231
健康生活支援課 043(483)1135 成田支所 0476(26)7231	HIV抗体検査 肝炎ウイルス検査	毎月 第2火曜日 受付時間 9:30~10:30(日中) 受付時間 17:30~19:30(夜間) ※日中検査に限りHIV抗体検査のみ即日で結果をお知らせします	毎月 第4月曜日 受付時間 13:00~13:30 ※HIV抗体検査のみ即日で結果をお知らせします
	エイズ相談 骨髄バンク登録事業	随時 毎月 第4火曜日 受付時間 10:00	随時
健康生活支援課 043(483)1137 成田支所 0476(26)7231	飼犬(猫)の引取り	毎週 金曜日 15:00~15:10 ※要印鑑	毎週 火曜日 15:00~15:10 ※要印鑑
	子どもぜん息・アレルギー相談	奇数月 第4木曜日 13:30~16:30	
地域保健福祉課 043(483)1134 成田支所 0476(26)7231	療育相談	毎月 第3水曜日 受付時間 14:30~15:00 (相談開始時間 15:00~)	
	不妊相談	毎月 第3火曜日 13:30~〔但し、4月を除く〕 ※相談日の2日前までに予約してください	
	女性のための健康相談	奇数月 第1火曜日 午後(産婦人科医)〔一部変更あり〕 偶数月 第2金曜日 午後(助産師)〔一部変更あり〕 ※相談日の2日前までに予約してください (専用電話) 043-483-1443	6月15日(火) 午後〔成田支所〕 10月19日(火) 午後〔成田支所〕 平成23年2月15日(火) 午後〔成田支所〕
地域保健福祉課 043(483)1134	男性のこころと体の健康相談	偶数月 第3木曜日 午後(泌尿器科医)〔一部変更あり〕 奇数月 第2水曜日 午後(精神科医)〔一部変更あり〕	
地域保健福祉課〔精神保健福祉担当〕 043(483)1136	精神保健福祉相談	毎月 第2木曜日 14:00~16:00 毎月 第2金曜日 14:00~16:00 毎月 第3月曜日 13:30~16:00	毎月 第4金曜日 14:00~16:00 ※予約は、地域保健福祉課〔精神保健担当〕まで
	精神デイケアクラブ	毎月第1・3火曜日 10:00~12:00 ※利用者は登録制。希望する場合は事前に連絡が必要。	
地域保健福祉課〔DV相談専用〕 043(483)0711	DV相談	電話相談 随時 9:00~17:00 面接相談 毎週火曜日	面接相談は予約制
地域保健福祉課 043(483)1120	子ども相談	随時 9:00~17:00	
	母子・寡婦家庭生活一般相談	随時 9:00~17:00	
検 査 課 043(483)1139	腸内細菌等検査	毎週 月曜日 9:00~11:00 (月曜日休日の場合は火曜日、本所のみ)	毎週 月曜日 9:00~10:30

※上記 保健所業務は、平日午前9時より午後5時までとなります。土曜日、日曜日、祝祭日は行っておりません。

庁 舎 案 内

印旛健康福祉センター (印旛保健所)
〒285-8520 佐倉市錦木仲田町8-1
TEL 043-483-1133
FAX 043-486-2777



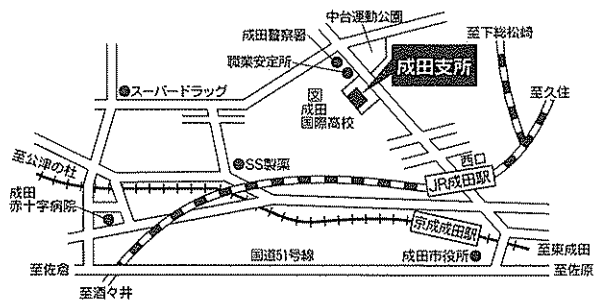
J R 利用の場合

J R 佐倉駅下車、徒歩15分
(バス利用の場合は、「京成佐倉駅」方面行乗車、「岩淵薬品本社前」下車、徒歩5分)

京成線利用の場合

京成佐倉駅下車、徒歩25分
(バス利用の場合は、「JR佐倉」・「八街」・「和田」・「第三工業団地」・「西御門」方面行乗車、「岩淵薬品本社前」下車、徒歩5分)

印旛健康福祉センター (印旛保健所) 成田支所
〒286-0036 成田市加良部3-3-1
TEL 0476-26-7231
FAX 0476-26-4760



J R 利用の場合

J R 成田駅西口より徒歩10分 ハローワーク成田隣
(バス利用の場合は、JR西口、千葉交通1~4番線「職安前」下車、徒歩1分)

京成線利用の場合

京成成田駅より徒歩15分 ハローワーク成田隣

※間違い電話、FAXが増えております。番号をよくお確かめのうえ、おかけください。